

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 6月23日開催分)

2020年 7月10日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 6月23日(火) 午前10時00分～10時40分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 中期経営計画の基本的な考え方について
- (2) 日本放送協会令和元年度業務報告書について
- (3) 令和元年度予算総則の適用について
- (4) 日本放送協会令和元年度財務諸表について
- (5) 令和元年度NHK連結決算について
- (6) 就業規則の一部改正について
- (7) 「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について
- (8) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(9) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況（2020年5月末）
- (2) 2019年度NHKと関連団体との取引の公表について
- (3) 2019年度関連団体の事業運営状況等について
- (4) 考査報告
- (5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

3 審議事項

- (10) 第1356回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 中期経営計画の基本的な考え方について
(経営企画局)

次期中期経営計画策定に向けた検討状況について、「中期経営計画（2021－2023年度）の基本的な考え方について」を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、次期中期経営計画の期間は、2021年度から2023年度の3か年にしたいと考えています。

次に、次期中期経営計画のコンセプトについてです。新型コロナウイルスの影響による社会・経済状況の変化、人口や世帯数の減少などにより、今後、受信料収入は減少に向かうことが見込まれること、放送だけでなくインターネットを含めたさまざまな媒体で提供してほしいというNHKへの期待、コンテンツの視聴・利用環境の変化、技術革新の加速など、NHKを取り巻く環境変化を踏まえて、キーコンセプトを「NHKらしさの追求」としました。放送・サービスの質を高める一方で、固定的経費への切り込みなどによってコストを削減していくという構造改革を推進しながら、「NHKらしさ」を具現化していくために5つの柱を設定して重点投資を行うことで、スリムで強靱な組織へと生まれ変わり、減収局面にあっても視聴者・国民の求める多様性や質の高さを実現

するという考え方です。

続いて、次期中期経営計画で追求する「NHKらしさ」についてです。「NHKらしさ」とは、「多様で、期待を超える質のコンテンツを、最適な媒体、合理的なコストで提供し、信頼される『情報の社会的基盤』の役割を果たすこと」としました。

続いて、NHKの事業収入の推移についてです。新型コロナウイルスの影響で訪問活動を停止したことや経済状況の悪化により、2020年6月時点の試算では、2020年度予算で見込んでいた額を150億円から200億円ほど下回る見通しです。

こうした状況の中で、NHKはより生産性を高め、スリムで強靱な組織に生まれ変わるための構造改革を断行し、視聴者に対して安定的に高い付加価値を提供することを実現したいと考えています。そのために取り組む主なポイントは以下のとおりです。

1つ目は、コンテンツの「作り方改革」の推進、「量から質」への転換です。ジャンル管理の徹底や、番組を制作する際の標準工程の徹底などを進めます。2つ目は、地域放送、全国放送、および国際放送で、高品質のコンテンツを横断的に活用する、いわゆるマルチユースの一層の推進です。3つ目は、固定的な経費への切り込みです。4つ目は、営業経費の構造改革です。5つ目は、間接業務のスリム化、高度化です。

続いて、「NHKらしさ」を具現化していくための5つの重点投資先についてです。1つ目は「安全・安心を支える」です。より高度化された緊急報道に取り組むとともに、様々な分野で高い専門性を持つ人材の育成などを進めます。2つ目は「新時代へのチャレンジ」です。国際水準のフラッグシップコンテンツの展開や、マーケティングの高度化に取り組みます。3つ目は「あまねく伝える」です。ユニバーサル・サービスの強化などを進めます。4つ目は「社会への貢献」です。NHKの技術をいかした映像記録事業や、メディア産業を支援する取り組み等を展開します。5つ目は「人事制度改革」です。「NHKらしさ」を実現するための土台として、職員一人ひとりの創造性や、高度な専門性を育成し強化します。

続いて、構造改革と重点投資を3か年でどのように進めていくかについてです。構造改革を集中的に実施して支出を削減しながら、一方で必要な領域に重点投資することにより、質の高いコンテンツの提供と合理

的なコストの両輪を徹底してきます。2022年度以降、事業規模は7,000億円を下回り、6,000億円台の規模に抑えて、スリムで強靱なNHKを実現していく考えです。

最後に、次期中期経営計画に盛り込みたいと考えている検討中の課題についてです。BS右旋3波（BS1・BSプレミアム・BS4K）の見直しやBS左旋のBS8K、音声波など保有するメディアのあり方、放送とインターネットの特徴を有機的に組み合わせたサービスやインターネット活用業務実施費用の抑制的な管理に資する体制整備、支払率向上と視聴者の満足度をともに高める営業改革やNHKグループの一体経営を進め、より効率的で透明性が高く持続可能な体制に再構築することなど、「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策などです。

以上について、了承されれば、本日開催の第1356回経営委員会に審議事項として提出します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

（2）日本放送協会令和元年度業務報告書について

（経営企画局）

日本放送協会令和元年度業務報告書について、審議をお願いします。

業務報告書は、放送法第72条の規定に基づき、NHKが各年度に行った業務の内容を取りまとめ、総務大臣に提出するものです。放送法施行規則第30条で定められている記載事項に沿った章立てで作成しています。

例年同様、業務全般について11の章と資料編という構成で、年度内の業務の執行に関する事実を記載しています。

本報告書の内容が了承されれば、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。経営委員会の議決を得られた後で、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

(3) 令和元年度予算総則の適用について

(経理局)

令和元年度決算にあたり、令和元年度予算総則の適用について、審議をお願いします。

予算総則は、国会承認を受けた収支予算書に定めた予算の相互流用や建設費予算の繰越しなど、予算の運用等に関する規定です。

令和元年度の予算総則の適用については、一般勘定の事業収支において、第4条第1項による予算の流用を行うこととします。また、一般勘定の資本収支において、第5条第1項による翌年度への建設費予算の繰越しと同条第2項による前年度からの建設費予算の繰越しを行うこととします。

さらに、放送番組等有料配信業務勘定の事業収支において、第4条第1項による予算の流用と、第7条による増収額の振当てを、受託業務等勘定の事業収支において、第7条による増収額の振当てを行うこととします。

本件が了承されれば、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

(4) 日本放送協会令和元年度財務諸表について

(経理局)

日本放送協会令和元年度財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。

資料は、「令和元年度財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、「令和元年度決算説明資料」、および「2019年度（令和元年度）決算概要」の4点です。

決算につきましては、2020年6月9日の理事会および第1355回経営委員会で「令和元年度決算」を報告していますが、その時点から決算数値の変更はありません。今回、正式な財務諸表としてまとめ、会計監査人の監査報告を受領しました。

まず、平成30年度決算との比較です。

一般勘定の事業収入は51億円増の7,384億円となりました。この

うち受信料は、還元策の実施等に伴い、6億円減の7,115億円でした。

一方、事業支出は、番組・コンテンツの充実や第25回参議院通常選挙の放送実施、インターネットサービスの基盤強化等により、102億円増の7,163億円となりました。以上により、事業収支差金は平成30年度に比べ50億円減の220億円となりました。この220億円については、全額を翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

これにより、財政安定のための繰越金は、平成30年度末1,161億円に対し、101億円を取り崩して建設費および出資に充当しているもので、元年度末の残高は1,280億円となります。

次に、一般勘定、放送番組等有料配信業務勘定、および受託業務等勘定の3つを合わせたNHK全体の状況についてです。元年度末の資産総額は1兆2,168億円となり、自己資本比率は64.8%となります。また、元年度の経常事業収入は7,372億円、当期事業収支差金は223億円となりました。

以上については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、放送法第74条の規定に基づき、本日開催の第1356回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

注：「日本放送協会令和元年度財務諸表」関連の資料は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(5) 令和元年度NHK連結決算について

(経理局)

令和元年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議をお願いします。連結の範囲については連結子会社12社、および持分法

適用会社1社を対象としています。

資料は、「令和元年度連結財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、および「2019年度（令和元年度）決算概要」の3点です。

連結決算につきましても、2020年6月9日の理事会および第1355回経営委員会で「令和元年度決算報告」を報告していますが、その時点から決算数値の変更はありません。

連結決算における経常事業収入（売上高）は、子会社の受注工事の減等により、前年度と比べ47億円減の7,963億円となりました。経常事業支出は、番組の充実等により67億円増の7,785億円となり、当期事業収支差金（純利益）は前年度に比べ76億円減の227億円となり、減収減益の決算となりました。

経常事業収入（売上高）の内訳については、NHKは前年度と同規模の7,323億円でした。一方、子会社の売り上げは640億円で、防災無線工事の受注減等により、前年度に対して47億円の減収となりました。

元年度末における資産合計は1兆3,387億円で、前年度末に比べ189億円増加しました。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1356回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：「令和元年度連結財務諸表」関連の資料は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（6）就業規則の一部改正について

（人事局）

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

メンタルヘルス不全による欠務からの円滑な職場復帰を促すため、テ

スト出局に関して、実施期間の短縮、公的「リワーク支援」の利用等の見直しを行います。

改正の施行は、2020年10月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

(7) 「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について

(人事局)

「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について審議をお願いします。

主な改正内容は2点です。

1点目は、資産管理銀行の名称等の変更で、施行日は、2020年7月27日です。

2点目は、運営管理に係る一部事務費の取り扱いについて、確定拠出年金の残高通知を本人選択により書面から電子化に切り替えた場合は、書面送付の費用を控除します。施行日は、2020年12月1日です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(8) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

木村たま代氏（主婦連合会事務局長）に、2020年7月1日付で再委嘱したいと思えます。

本件が了承されれば、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

(9) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

(営業局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について

て、審議をお願いします。

今回の受信規約の変更は、受信料の値下げを実施するためのもので、2020年10月1日を施行日としています。受信料の値下げについては、既に国会の承認を受けた令和2年度収支予算に記載しており、受信規約においても同様の内容を規定します。

主な変更内容は3点です。

1点目は、料額表の変更で、値下げ実施後の受信料額に変更します。

2点目は、「多数契約一括支払いに関する特例（多数一括割引）」のみなし規定の変更です。今回の値下げにより、沖縄県において、多数一括割引と事業所割引または家族割引を併用する場合、新たに、衛星契約7件（6か月前払額）の方が、衛星契約10件よりも支払額が高くなる逆転が起きます。そのため、衛星契約7件（6か月前払額）の場合でも、10件として割引を適用します。

3点目は、沖縄県の料額表の変更で、こちらも値下げ実施後の受信料額に変更します。

本件が了承されれば、本日開催の第1356回経営委員会に議決事項として提出します。経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1356回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

（1）契約・収納活動の状況（2020年5月末）

（営業局）

2020年5月末の契約・収納活動の状況について報告します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、4月11日から全国で訪問活動を自粛したことや、廃業や休業による事業所契約の解約が発生したことなどが影響し、契約総数増加、衛星契約増加がマイナスとなるなど、営業業績は前年度を下回る状況となっています。

まず、第1期（4月・5月）の受信料収納額です。収納額は1,139.9億円で、前年度同期を15.9億円下回りました。前年度分受信料回収

額は21.4億円となり、前年度同期を8.6億円下回りました。前々年度以前分回収額は5.0億円となり、前年度同期を2.4億円下回りました。

次に、契約総数の状況です。取次数が前年度同期を35.0万件下回り、減少数が14.1万件下回ったため、前年度同期を20.9万件下回る8.5万件的減となりました。5月末の受信契約件数は4,203.7万件となっています。

衛星契約は、取次数が前年度同期を23.9万件下回り、減少数が5.5万件下回ったため、前年度同期を18.4万件下回る2.8万件的減となりました。5月末の衛星契約件数は2,220.9万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.8%となっています。

口座・クレジット払等は、前年度同期を26.6万件下回る16.5万件的減となりました。5月末の口座・クレジット払等の利用率は90.4%となっています。

また、未収数は、前年度同期を10.9万件上回る10.7万件的増となりました。5月末の未収現在数は、82.6万件となり、未収割合は2.0%となっています。

最後に、支払数の実績は、前年度同期を31.8万件下回る19.2万件的減となりました。

本件は、本日開催の第1356回経営委員会に報告します。

(2) 2019年度NHKと関連団体との取引の公表について (経理局)

2019年度NHKと関連団体との取引の公表について報告します。これは、総務省が2019年9月に策定した「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえ、NHKが定める関連団体運営基準第26条に基づき、NHKと関連団体との一定金額以上の取引（以下、「取引」）について、公表するものです。

対象となる取引と金額については、国の公表基準に準じています。取引は大きく分けて「競争性のある契約」と「随意契約」に整理しています。「競争性のある契約」は件数が329件、金額は132億円となり、「随意契約」は1,767件、1,889億円となり、これらを合わせた総件数は2,096件、金額は2,021億円となりました。

取引の評価としては、関連団体との取引については、随意契約の要件

を充足しているかをはじめ、NHKの経理規程および業務委託基準に基づき、全ての取引が適正に行われているかについて、NHK本体で点検し、いずれの取引も適正なものであると判断しています。この判断にあたっては、外部有識者で構成し、関連団体を含めた契約手続き、随意契約の事由について点検・助言する「入札契約委員会」の評価も踏まえています

続いて、2019年度のNHKと関連団体を含む外部との契約状況について報告します。これは、2008年に総務省から「特殊法人における随意契約の適正化の推進について」の協力要請を受けたことを踏まえて自主的に公表しているものです。競争性・透明性の確保を図る観点から、対象となる一定規模以上の取引の実績を公表します。2019年度の競争契約は2,189億円、競争契約率65.0%となり、このうち、一般競争入札については、実施件数が2,194件となりました。2018年度に比べ金額、割合ともに減少しておりますが、これは2018年度の数字に放送センター建替工事の契約が含まれているためです。この契約を除いた2018年度の競争契約率は63.7%であり、それと比較すると1.3ポイント上昇しています。

本報告の内容は、本日開催の第1356回経営委員会に報告したあと、個々の契約情報と合わせて、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」で公表します。

(3) 2019年度関連団体の事業運営状況等について (関連事業局)

2019年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算概要

(1) 子会社の決算概要

2019年度の子会社の決算概要については、子会社12社の単純合計で売上高は2,623億円となり、2018年度決算に対し33億円の減収です。

このうち、グループ外取引は618億円で、2018年度決算に対して46億円の減収となりました。防災無線関連業務などNHKテクノロジーズの減収、NHK文化センターやNHK出版の減収などが主な要因です。

なお、NHK取引は1,821億円で、2018年度決算に対して13億円の増収で過去最高となりました。NHKエンタープライズやNHKプラネット、NHKグローバルメディアサービスなどの増収が主な要因です。

当期純利益は、子会社12社の単純合計で62億円と、2018年度決算に対して16億円の減益となりました。減益の要因は、売上の減に加え、制作系子会社のドラマ関連事業設備の減損処理、新型コロナウイルスの影響などです。

(2)区分取引別の営業利益

NHK取引の営業利益は45億円で、2018年度決算に対し6億円の減益となりました。営業利益率は2.5%で、2018年度決算を0.4ポイント下回りました。なお、NHK以外の取引による営業利益率は4.1%で、2018年度決算を1.7ポイント下回るものの、NHK取引の営業利益率を上回る高い水準を維持しています。

新型コロナウイルスによる決算への影響について、売上が子会社で12.9億円の減収、全団体で14.8億円の減収となりました。ほとんどの制作系団体で売上減となっています。また、NHK文化センターも全支社休講の影響で大きな減収となっています。利益への影響は子会社で8.8億円減、全団体で11.6億円減となっています。

(3)関連会社の決算概要

関連会社4社のうち、放送衛星システムとNHK Cosmome dia (Europe)は増収増益、NHK Cosmome dia Ame r i c a とビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは減収増益となりました。

(4)関連公益法人の決算概要

関連公益法人等7団体のうち、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターは概ね収支相償です。NHK学園は3か年経営計画に基づいて高等学校部門の黒字化に取り組んでいますが、生涯学習部門がやや不振です。また、仕組債で約2億円の損失が出て赤字計上です。NHK交響楽団はヨーロッパ公演の規模が計画以上に拡大し赤字が増加しました。NHK厚生文化事業団は、大口の遺贈があり大幅な増収増益です。NHKサービスセンターは、2017年度、2018年度は大きな赤字が続いていましたが、2019年度

は大きく回復し、黒字化しました。

(5)健保・共済会の決算概要

日本放送協会健康保険組合（健保）の一般勘定・介護勘定ともに、ほぼ収支相償です。日本放送協会共済会の一般会計の一般正味財産増減額は、1.1億円の増となっています。

(6)NHKへの財政貢献 副次収入

副次収入総額は75.9億円です。このうち、関連団体から収納した副次収入総額は57.7億円で、2018年度決算に対し0.5億円の減収となりました。番組関係副次収入は、主にNHKワールドプレミアム・TVジャパンの減により二次使用料は減となりましたが、メディアミックス収入の増があり、全体としては同規模を確保しました。

2. 2019年度関連団体決算に伴う2020配当（予定額）について

配当総額は、株主総会を経て決定するため、現在の予定額となります。

子会社12社の配当総額は19.3億円で、このうちNHK受取額は12.5億円です。新型コロナウイルスの影響が大きく、かつ2020年度以降の業績悪化が見込まれる団体は配当を見送る方針です。関連会社である放送衛星システムからの配当5.1億円を加えると配当総額は24.4億円となり、このうちNHK受取額は15.0億円となります。

3. 第35回「関連団体事業活動審査委員会」概要

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）は、関連団体運営基準第21条に基づき、関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性や、適正性を確保する取り組み等を審査するために設置しています。

委員会は2020年4月22日に開催しました。議題①の2019年度の「審査委員会」活動状況報告として、2019年度は外部からのご意見や苦情等を受け付けた実績はなかったことを報告しました。議題②の関連団体の事業活動の適正性を確保するための取り組み報告として、子会社管理状況について、協会の監査委員会への報告内容に基づき説明するとともに、関連団体業務運営状況調査の結果について説明しました。議題③の関連団体の事業運営・事業活動の適正性を確保するための取り組みに対する助言等として、3名の委員からそれぞれご意見をいただきました。

4. 事前協議等の概要

関連団体運営基準第12条、13条、14条に基づき、2019年4月から2020年3月末日までの間に、関連団体から事前協議の申請を受け、回答を打ち返した件数は61件でした。また、同期間に関連団体から事前説明の申請を受け、説明を受けた件数は116件でした。

本件は、一部を除き、本日開催の第1356回経営委員会に報告します。

(会長) 特に関連公益法人等の保有資産の運用に関しては、今回のNHK学園の件を踏まえて、規程類の見直しをしてください。

(4) 考査報告

(考査室)

2020年5月18日から6月16日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース6項目、番組42本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、新型コロナウイルス対策関連で、政府が緊急事態宣言を全面解除したこと、夜の繁華街で働く人や客に新型コロナウイルスの感染が相次いでいること、中国が国家安全法制の導入を決定し、香港の統制を強化したこと、警察に拘束された黒人男性が死亡したことを契機にアメリカ全土で抗議デモが広がっていることなどがありました。

番組では、欧米など市民20人以上にスマホで“自撮り”を依頼し、新型コロナウイルスの危機にどのように立ち向かったかを記録した「NHKスペシャル 世界同時ドキュメント 私たちの闘い」(総合・5月31日放送)、インターネット上のひぼう中傷の現状と対策について、専門家の知見も交え、考察した「クローズアップ現代+ (プラス) ネットのひぼう中傷なくすために～女子プロレスラーの死～」(総合・6月4日放送)、過去の感染症の名称を社会背景とともに読み解き、人類は未知の脅威にどう立ち向かってきたのか考えた「ネーミングバラエティー 日本人のおなまえっ! 感染症のおなまえ」(総合・5月21日放送)、路上生活者の支援活動を続ける精神科医が、人々と出会い、対話

する中で自らの苦しみとも向き合った軌跡を聞いた「こころの時代～宗教・人生～ 対話の旅に導かれて 精神科医 森川すいめい」（Eテレ・5月31日放送）などの番組を考査しました。

地域番組では、転入者より転出する人の方が多い中国地方共通の課題“転出超過”について考えた「ラウンドちゅうごく 転出超過ワーストからの脱却 ～人・企業を呼び込め！～」(総合・中国ブロック※除く岡山県域・5月15日放送)、大分県を元気にするために何ができるのか、県内の高校生4人と若手起業家、作家がビデオ通話出演で意見を交わした「フカイロ! #おおいた2030→file.1 これからの話をしよう。」(総合・大分県域・5月15日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目と番組1本の考査を実施しました。

新型コロナウイルスに関して、東京都が休業要請緩和の対象を広げる一方、北九州市で新たな感染が確認されるなど一進一退する状況について伝えた「NHK NEWSLINE」(日本時間5月26日放送ほか)、新型コロナウイルスによる非常事態宣言から2か月間のタイの人々の姿を追った「Asia Insight: Coronavirus Crisis: Answering the Call—Thai monks on the frontline」(日本時間6月5日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、一部に課題はあったものの、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

九州沖縄地方で西野友季子氏(株式会社ニュー西野ビル代表取締役)に、2020年7月1日付で新規委嘱します。

また、関東地方の小野訓啓氏(株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役)、仁衡琢磨氏(ペンギンシステム株式会社代表取締役社長)、および宮田麻一美氏(万座温泉日進館女将)、中国地方の小嶋ひろみ氏

(公益財団法人両備文化振興財団夢二郷土美術館館長代理)、北海道地方の成田正夫氏(ながぬま農業協同組合代表理事組合長)に、それぞれ同日付で再委嘱します。

なお、九州沖縄地方の山元紀子氏(霧島高原ビール株式会社代表取締役)は任期満了により、2020年6月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1356回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(10) 第1356回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1356回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「日本放送協会令和元年度業務報告書について」、「令和元年度予算総則の適用について」、「日本放送協会令和元年度財務諸表について」、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」、および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。

報告事項として、「令和元年度NHK連結決算について」、「2019年度関連団体の事業運営状況等について」、「2019年度NHKと関連団体との取引の公表について」、「契約・収納活動の状況(2020年5月末)」、「営業改革推進委員会の取り組みについて」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

また、審議事項として、「中期経営計画の基本的な考え方について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 7月 7日

会 長 前 田 晃 伸